平成２８年（フ）第３０６号
熊本県宇土市宮庄町230番地１　グリーン轟３号棟
債務者　安邉　英夫
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３３６９号
大阪府東大阪市中新開１丁目14番31―106号第２エイサイハイム
債務者　中井　　聡
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜷川　敦之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８４号
新潟県長岡市天神町194番地３　プラグレス１番館
債務者　寺尾　　敏
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第８５号
新潟県長岡市天神町194番地３　プラグレス１番館
債務者　寺尾　美香
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第２０８号
岩手県八幡平市松尾第30地割１番地１
債務者　伊藤　　謙
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月８日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第４５号
長野県松本市大字島内4563番地の７
債務者　小原久美子
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　威明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月８日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２８年（フ）第１２３号
石川県河北郡内灘町字字千鳥台３丁目201番地４
債務者　桶　真由美
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５９７号
堺市中区辻之927番地
債務者　奥野　勝徳
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　英倫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第６０４号
堺市南区竹城台１丁１番３―921号、前住所堺市西区草部1224番地55
債務者　Ｗｉｔｈこと　小河　高志
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第４７３号
静岡市清水区庄福町11番27号
債務者　高橋　良彦
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６２号
岩手県滝沢市大石渡35番地46
債務者　樋口　幸子
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　哲雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第３４号
岐阜県高山市下切町345番地
債務者　宮ノ腰伸二
1　決定年月日時　平成28年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪下　六代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２８年（フ）第２２６号
埼玉県行田市佐間３丁目12番35号
債務者　戸花　正彰
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第８０２号
愛知県春日井市藤山台４丁目１番地１　408号棟103号室
債務者　別所まゆみ（旧姓中野）
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澁谷　　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１８８号
宮崎市丸山１丁目89番地　ビューティフルアース２番館201号
債務者　酒井　智啓
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　和伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
宮崎地方裁判所破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１４３号
福岡市早良区東入部３丁目19番30号
破産者　山田さなえ
1　決定年月日　平成28年８月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５７２号
福岡県行橋市大字常松160番地１、破産手続開始決定時の住所福岡県古賀市今の庄３丁目15番２号
破産者　村上　　勤
1　決定年月日　平成28年８月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部